

防犯速報

平成25年12月20日

第 23 号

埼玉県警察本部生活安全企画課

TEL 048-832-0110

子どもを不審者等から守ろう！

県内では、依然として子どもに対して声を掛けたり、つきまとったりする不審者が出没しています。

お子さんが被害に遭うことのないよう家庭内での指導をお願いします。



《子どもに対する指導のポイント》

- ・ 1人にならない、知らない人について行かない
- ・ 怖い時は大声で助けを呼ぶ、防犯ブザーを鳴らす
- ・ 人通りの多い場所を通る、暗くなる前に家に帰る

《地域の皆様へ》

子どもの安全を守るため、見守り活動をお願いします。

不審者、変質者を目撃した際には、速やかに警察への通報をお願いします。

～知らない人ってどんな人？～

毎日見かける優しい人。それって知ってる人？名前を知らない人、家の人が知らない人にはついて行かないよう指導をお願いします。

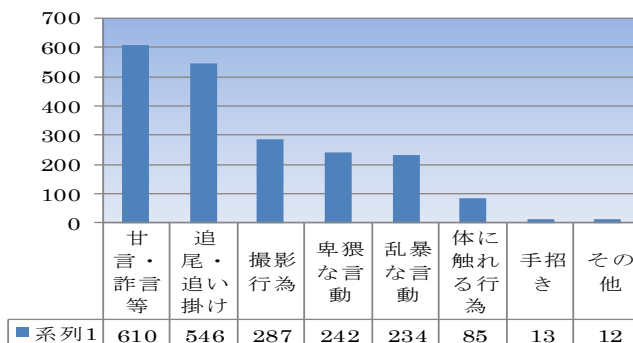
子どもに対する声かけ事案の発生状況



声かけ事案とは、子ども(18歳以下の者)に対して、『声をかける・手を引く・肩に手をかける・後をつける』などの犯罪までに至らない行為ですが、そのままにしておくと誘拐や性犯罪等の重大な犯罪につながるおそれのある行為のことをいいます。

《声かけ事案の実態》

- ・ 被害者のうち、小学生以下は約5割
- ・ 被害者のうち、女子が約8割
- ・ 単独での登下校時の被害が約7割
- ・ 発生時間のピークは15時から18時
- ・ 発生場所は路上、公園が約9割



地域の連携で子どもを守りましょう！



地域ぐるみで子どもを守るため、自治会等にも配布をお願い致します。